

# 1 西五反田総務部 事業計画

## 1、事業概要

地域包括ケア体系の構築を視野に入れ、地域連携を図りご入居者、ご利用者のご家族が、安心安全に利用し続けられるように、また職員がやりがいを持って仕事ができるように施設運営を行います。

## 2、基本方針

- (1) 法令を遵守し、西五反田事業部の運営安定化、運営の効率化を支援します。
- (2) 近隣地域に開かれた施設運営を行います。
- (3) 職員の確保と育成とを各事業所と連携して取り組みます。

## 3、平成30年度 重点目標

- (1) 施設部、在宅部の稼働率目標達成を支援します。
- (2) 安全で快適な職場環境づくりをします。
- (3) 計画的な設備の改修をします。
- (4) 地域との連携を図ります。
- (5) 西五反田事業部の人員状況を把握し、採用の支援を行います。

## 4、平成30年度事業計画

### (1) 稼働目標の達成支援

①施設部については、入居調整会議、施設部会議に参加します。

また、新規入居者を迎えるにあたり退居時の業者清掃は、壁紙交換、床面のワックス等を依頼し、居室環境を10日以内に整えます。

②在宅部については、在宅部会議に参加し、相互理解を深め支援します。

### (2) 職場環境

①快適な職場環境づくりを図るため、定期巡回（第3月曜日）を行います。

また、産業医と連携（隔月第1水曜日）し、安全衛生に努めます。

②健康管理としては、夜勤者健康診断、全職員健康診断、インフルエンザワクチン接種、ストレスチェックを行います。

③総務部より衛生管理者を育成します。

④産業医による講習会（隔月第1水曜日）を開催します。

⑤従業員意識調査、就業規則、社内規則、オリエンテーションブックの見直しを行い改善点は、周知します。

### (3) 設備の改修

①大型修繕については、管理会社及び他業者へ相談し修繕コストを削減します。更に長期修繕計画を立て計画的に修繕、更新を行います。

②光熱費の使用状況の見える化を行い周知します。電気、ガスについては、冷暖房の間欠運転を季節の変わり目を実施し、ガス使用量の削減を行います。

③ケアホーム退居時の居室簡易清掃は、総務職員が行います。

④ネットワーク機器については保守が終了するため、入替をします。

### (4) 地域連携

谷山会を中心に、地域の関連会議や行事に参加します。

地域の防災訓練と行事には積極的に参加し、地域の方とコミュニケーションを

図ります。地域からの情報は、総務から全事業所へ発信し、事業所全体で地域連携を図ります。

(5) 人員採用

リクルートプロジェクトと共に、各事業所の人員配置動向を捉え、人員の採用をします。人材募集ツールとして、『カイゴジョブフェスタ』『紹介派遣会社』『ネット媒体求人』『職員からの紹介キャンペーン』を活用していきます。新卒者採用、学生アルバイト採用についても取り組みます。また、外国人の採用も更に取り組みます。

5、会議・委員会・プロジェクト

- |     |     |            |             |
|-----|-----|------------|-------------|
| 第1  | 月曜日 | システムプロジェクト | 施設部会議       |
|     | 水曜日 | 衛生委員会（隔月）、 |             |
| 第2  | 水曜日 | イベント委員会    | 在宅会議 給食委員会  |
| 第3  | 月曜日 | 安全衛生委員会    | 感染対策委員会     |
| 第4  | 水曜日 | 防犯防災委員会    | 主任会議 総務会議   |
| 毎週  | 水曜日 | 入居調整会議     |             |
|     | 木曜日 | 南大井事業部連絡   |             |
| 不定期 |     | 業者会議       | リクルートプロジェクト |

6、その他

- |     |  |
|-----|--|
| 4月  | 入社式  |
| 5月  | 深夜従事者健康診断<br>交通安全週間（地域見守り）   |
| 7月  | 谷山会合同夏まつり（地域開放事業）<br>谷山会区民まつり  |
| 9月  | 法定健診・生活習慣病健診<br>谷山会総合防災訓練<br>交通安全週間（地域見守り）   |
| 10月 | 入社式<br>谷山会ハロウィンまつり   |
| 11月 | 大崎地区共同防火訓練   |
| 12月 | 谷山会夜警（夜間地域パトロール）   |
| 2月  | 谷山会もちつき<br>ストレスチェック<br>従業員意識調査   |
| 毎月  | うさぎカフェ   |
| 外部  | 大崎第一支え愛活動会議及び交流事業<br>品川ボランティアセンター使用済み各種カード、切手の提供<br>かもめ工房及び芸術者協会からの作品購入<br>エコキャップ事業への支援活動<br>地域貢献制度の推進とポイント交付事業の実施 |

## 2 ケアホーム西五反田 事業計画

### 1、事業概要

介護を必要とする高齢者を対象に、ケアスタッフの生活支援と隣接したやまざきクリニックの連携・協力のもと必要なケアを行い、自分らしい生活を提供いたします。  
(定員81名)

### 2、基本サービス方針

- (1) 関連部署の連携を強化し、ご入居者、ご家族のニーズに沿ったサービス計画を策定し個別性の高いケアを提供します。
- (2) 品川区、南大井事業部との連携を強め、地域に根差した施設を目指します。
- (3) 生まれ育った品川の地で、家族に見守られながら安心して最期まで過ごすことができる施設を目指します。
- (4) 職員が自身の仕事にやりがいと誇りを持ち、一致団結して運営できる施設を目指します。

### 3、平成30年度重点目標

- (1) ご入居者、ご家族の満足度向上
  - ①フロアごとの特性を活かしたケアを介護・看護職員全員で行います。
  - ②ご入居者個々の理解を深め、生活の質向上に向けたサービス計画を作成し、実践します。
- (2) 職員の満足度向上
  - ①職員のワークライフバランスの実現を目指します。
  - ②職員がそれぞれの職務を十分に全うできる体制を整え、職員全員が納得して仕事のできるフロア運営を目指します。
- (3) 収益目標の達成
  - ①フロア年間平均96.5%の稼働率を維持します。
  - ②計画通りの収支差額を確保します。

### 4、平成30年度サービス計画

- (1) ご入居者、ご家族の満足度向上
  - ①介護・看護協働の連携力をアップし、チームケアの充実を図ります。
  - ②ケア職員による痰吸引の体制を整えます。
  - ③職員に必要な研修や、他事業所との交流を積極的に行うことで、ケアの質を向上させます。
  - ④意思決定機関としてフロア会議の機能を十分に活用し、サービスの質向上につなげます。
- (2) 職員の満足度向上
  - ①入居者担当制度、委員会制度の改革を進め、より良いサービスの提供につなげるとともに、職員の負担軽減を図ります。
  - ②新入職員採用プロジェクトを立ち上げ、新規職員採用を促進し、ゆとりある勤務体制を作ります。
  - ③業務内容の見直しを積極的に行い、適正な人員配置を行います。

- ④人事評価チェックシートを基に適正な人事評価を行います。
- ⑤ICT（ケアサポートソリューション）を有効活用し、業務効率を高めます。
- ⑥フロア会議の参加率を50%まで高める体制を作り、職員の意見がフロア運営に反映できるようにします。

(3) 収益目標の達成

- ①毎週行う入居調整会議を通して、職員の稼働率意識を高めます。
- ②空室期間の短縮を図るため、適宜、在宅介護支援事業所、医療機関等と待機者状況の情報を共有します。
- ③入院された方へのアプローチを積極的に行い、早期退院を図ります。
- ④経費の削減を図り経営安定を目指します。
- ⑤平成30年4月からの加算要件項目に関しては、適時、要件と実施状況の確認を行います。

5、職員配置

- (1) 1. 5対1の人員配置を基準とします。
- (2) 各フロアとも日勤帯8名、夜勤職員2名を基準配置とし、フロアの介護度や特性を加味した人員配置を行います。
- (3) 人員配置表

種別	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
生活相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
介護職員	57	51	38	介護福祉士、ヘルパー2級
看護師	14	8	3	正看護師
栄養士	1	1	1	栄養士
ケアマネージャー	1	1	1	介護支援専門員

6、研修計画

- (1) 研修委員会による介護技術研修（随時）
- (2) 人権擁護委員会による身体拘束防止研修（随時）
- (3) 社内初任者、現任者研修（随時）
- (4) 外部講師による人権擁護、接遇研修（年2回）
- (5) 外部事業所との連携による喀痰吸引研修（5月～）
- (6) その他、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修

7、会議

第1水曜日	施設系会議、人権擁護委員会
第2水曜日	給食委員会、研修委員会、イベント委員会、OJT分科会
第3水曜日	事故対策委員会、感染対策委員会
第4水曜日	防災防犯委員会、アクティビティプロジェクト
第2, 3, 4木曜日	フロア会議
毎週水曜日	入居調整会議

## 8、その他

### (1) 行事予定

1月/初詣・新年会	2月/節分(豆まき)	3月/お花見	4月/お花見
5月/さくら寿司	7月/夏祭り	8月/納涼祭	9月/敬老会
10月/文化祭	11月/さくら寿司	12月/クリスマス会	

### (2) 防災訓練

8月/夜間想定防災訓練、10月/地震想定防災訓練

### 3 さくらハイツ西五反田 事業計画

#### 1、事業概要

自立した高齢者を対象に、一人暮らしなどの不安をできるだけ解消し、安心して暮らせる住まいです。バリアフリーを基本とした設計による各住戸をはじめ、食堂、娯楽室などの共用施設のご利用により、高齢期の生き生きした暮らしをサポートします。

(定員43名)

#### 2、基本サービス方針

- (1) ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、ご入居者自らが生活の主体者として過ごせる様、個々の状況に合った支援を行います。
- (2) 心身の状態変化に応じ、安心して住み続けられるサービス提供を目指します。
- (3) 入居者が安心した生活を継続できるよう、安定した施設運営に努めます。

#### 3、平成30年度重点目標

- (1) ご入居者の心身状況を把握し、適切な生活支援に努めます。
- (2) ご入居者の健康保持・増進のための介護予防及び疾病予防に努めます。
- (3) さくらハイツでの生活の継続のため、在宅部門との連携を図ります。
- (4) ケアホームへの移り住みに関わる介護サービス等の支援を行います。
- (5) 施設の安定的稼働の維持を目指します。

#### 4、平成30年度サービス計画

- (1) 日々の生活支援からご入居者の心身の状況、変化について把握に努め、職員間で情報共有を図ることで、より適切な生活支援に努めます。また、適時個別面談、ご家族面談を実施し、安心できる生活の支援に努めます。
- (2) さくらハイツ独自の介護予防事業として、「いきいきクラブ」体操・散策・脳トレを継続します。また、交流の機会として季節の茶話会、趣味の映画鑑賞会を実施します。その他入居者主催の交流会を支援します。
- (3) 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者に対し、介護が必要になっても、さくらハイツでの生活が継続できるよう、自立支援・重度化防止を念頭におき速やかに関係部門と連携し、適切なサービスの利用につなげます。
- (4) 施設部全体としてさくらハイツのご入居者が安心してケアホームへの移り住みができるように、ケアホーム、さくらハイツ兼務の職員を配置し、さくらハイツでの生活への理解を深め、移り住みに関わる適切な支援を行います。
- (5) 原則、満室での稼働を目指し、空室が生じた際は、早期入居につなげられるよう、迅速な調整を行うと共に、入居登録者の現況調査を実施して、待機者状況を把握します。

## 5、職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
介護職	3	2	2	介護福祉士

## 6、職員研修計画

心身状況が変わるご入居者へ適切な対応ができるように、内部研修に参加し、安心につながる支援を目指します。

- (1) 教育・研修委員会主催による介護技術研修
- (2) 人権擁護委員会による身体拘束防止研修
- (3) その他 外部講師を招いての勉強会

## 7. 会議

さくらハイツミーティング	毎月1回
担当者会議・カンファレンス	必要時随時
防災委員会	第4水曜
感染対策委員会	第2水曜
給食委員会	第2水曜
入居者代表運営懇談会	年5回（奇数月）
さくらハイツ運営総懇談会	年1回（7月）
介護の安心基金運営委員会	年1回

## 8、その他

### (1) 平成30年度 さくらハイツ年間行事計画

月	イベント・行事関係	月	イベント・行事関係
4	お花見、身体測定	10	茶話会、身体測定、停電試験
5	節句茶話会、防災訓練、緊急通報設備点検	11	排水管清掃、紅葉散策
6	消防点検	12	クリスマス茶話会、排水溝清掃、ハイツ忘年会、消防設備点検
7	地域開放事業(夏祭り)、七夕茶話会	1	賀詞交換、初詣、新年会、鏡割り
8	移り住み勉強会	2	お汁粉茶話会
9	敬老祝賀会	3	雛祭り茶話会

※健康体操（週1回）、脳トレ（月1回）、映画鑑賞会（月1回）、健康トーク（月1回）

## 4 西五反田在宅サービスセンター 事業計画

### 1、事業概要

身体の障害や認知症の症状がある方、家にとじこもりがちな方など、家庭での介護や支援を必要とする高齢者に、入浴や食事などの通所によるサービスを提供致します。また、ご家族のための介護者教室や、高齢者のリハビリをサポートする介護予防事業を行っています。

(定員：通所介護35名 認知症対応型通所介護12名)

### 2、基本サービス方針

- (1) 地域の高齢者のニーズを把握し、一人ひとりにあった質の良いサービスを提供し、「利用者には選ばれる事業所」を目指します。
- (2) 地域の高齢者福祉の拠点として機能できるよう、事業所の体制や他事業所との連携を強化し地域に開かれた事業所を目指します。

### 3、平成30年度重点目標

- (1) 通常対応型通所介護の稼働率95%以上を維持します。また、認知症対応型通所介護の稼働率55%以上を目標とします。
- (2) 介護予防事業を通し、地域との関わりを密にし、介護予防の拠点として機能します。(地域包括ケアの推進)
- (3) 管理体制を強化し、コンプライアンスを徹底します。
- (4) 介護保険制度の改正に伴う業務基盤を再整備します。

### 4、平成30年度サービス計画

- (1) 通所介護95%稼働維持のために
  - ① 研修計画に基づき、職員各自の知識や介護技術の向上に努めます。
  - ② 自立支援、重度化予防の観点から、機能訓練の充実を図ります。
  - ③ 選択できるプログラムや定期的な外出の機会を増やし、利用時のサービスの充実を図ります。
  - ④ 臨時利用や振替利用などは積極的に対応していきます。
  - ⑤ 見学時はご自宅までの送迎を行います。
- (2) 認知症対応型通所介護55%への稼働率アップのために
  - ① 通所介護とは異なる認知症に特化したプログラムを考え提供し、独自化を図ります。
  - ② ご利用者のその日の状況に合わせ、臨機応変に対応できるような送迎体制をつくり、通所介護との差別化を図ります。
  - ③ 職員の認知症への理解を深める為、定期的に認知症の勉強会等を実施していきます。また、都や区主催の認知症研修にも積極的に参加します。
  - ④ 運営推進会議や認知症カフェを通し、事業所をよりよく知っていただき、地域に開かれた事業所を目指していきます。
- (3) 介護予防を通し、地域との連携強化
  - ① 身近でトレーニング、マシントレーニング、予防ミニデイの参加者が、興味関心を深め継続して参加できるようプログラムの充実を図り、地域高齢者の



健康増進につながる支援を致します。

②介護予防事業や認知症カフェ事業を通し地域と連携することで、地域高齢者のニーズや状況を把握し、より良いサービスにつなげていきます。

(4) コンプライアンスの徹底のために

①管理者・相談員・介護職員の役割責任を明確にし、介護保険制度に基づいた法令遵守を徹底するよう研修を実施します。

②平成30年4月からの加算要件項目に関しては、適時、要件と実施状況の確認を行います。

(5) 業務基盤の整備のために

①勤務管理体制を明確にし、業務に関する再整備、再構築をおこないます。特に認知症対応型の業務体制の見直しを図ります。

②勤務や業務分担に関しては定期的に会議で見直しをおこなっていきます。

③業務効率向上のために介護システム導入し、記録にかかる業務量の軽減をはかります。また、計画書などのアラート機能により、書類管理を円滑におこないます

④心身機能に係るアウトカム評価の加算算定を目指し、体制を整備します。

5、事業内容及び定員、職員人員配置

職種	通常対応型通所介護（35名）			認知症対応型通所介護（12名）		
	配置	常勤換算	基準配置	配置	常勤換算	基準配置
管理者	1	1.0	1	1	1.0	1
生活相談員	4	1.4	1	3	1.3	1
介護職員	12	7.6	5	12	3.0	2
看護職員	2	0.5（兼務）	1	—	—	—
機能訓練指導員	1	1.0	1	1	0.5（兼務）	1

6、研修計画

事業計画に沿った内容で研修計画を立て実施致します。

7、会議（毎月実施）

会議名称	開催日	会議名称	開催日
主任会議	第4水曜	フロア会議	第4水曜
苦情解決委員会	第3水曜	ケースカンファレンス	第3水曜
在宅部会議	第2水曜	リーダー会議（仮）	第2水曜
運営推進会議	6ヶ月に一度		

8、その他

年間行事として、季節に合った外出のプログラムを実施致します。

## 5 西五反田ホームヘルプステーション 事業計画

### 1、事業概要

五反田地域にお住まいの高齢者が、身体介護が必要になったときも住み慣れた「我が家」で暮らし続けられるように介護保険に関する法令の趣旨に従い、支援いたします。また相談等があった場合には傾聴し、そしてその方のご意向に添った助言、または各介護支援事業所へ連携を図ります。

### 2、基本サービス方針

- (1) ご利用者の人格、及び意思を尊重して、介護保険法の趣旨に従いご利用者の納得のいくサービスを提供いたします。
- (2) 地域に住まわれている高齢者のニーズを把握して、その方に寄り添ったサービスを提供します。
- (3) 事業所内の業務管理体制を整備し、五反田地域の高齢者福祉の拠点として機能できる事業所づくりを行います。

### 3、平成30年度重点目標

- (1) サービス提供回数を 1,000 件/月を維持します。また訪問件数の増加を目指して訪問介護員の充足を図ります。
- (2) ご利用者個々の支援計画に基づき、質の高いサービスの提供に努めることで、ご利用者や各支援事業所との信頼関係を深めることを目指します。
- (3) 職員全員が個々に目標を持ち、それに向けて積極的に参加したくなるような研修、環境づくりを行い事業所全体でのスキルアップを目指します。
- (4) 事務所内の体制を強化し、新規の問い合わせや緊急時に適切な対応ができるようにします。
- (5) 五反田地域の高齢者福祉施設の拠点として、求められるサービス内容を整備して充実を図り、周辺地域住民から期待と信頼される事業所を目指します。

### 4、平成30年度サービス計画

- (1) 安定した稼働率の継続
  - ① 在宅部門間の連携を強化し、積極的に新規ご利用者の受け入れを行います。
  - ② 登録ヘルパー職員を増員し、訪問件数の増加を目指します。
- (2) 支援計画に基づくサービスの提供
  - ① ケアプランの内容に基づいて、ご利用者一人ひとりに対してのニーズを受けとめて、訪問介護員に対して丁寧な説明を行います。
  - ② 家族背景、住居環境等、多角的視点で予見・可能性を考慮したアセスメントを行い介護計画に繋がります。
  - ③ 適切な介護目標を設け、ご利用者に寄り添いながら支援を行う事で「自立」や「生活の質の向上」に繋がります。
- (3) 充実した研修の実施
  - ① 職員が個別にて年間の目標の設定を行い年度末に振り返りを行います。
  - ② 介護スキルの向上、法令遵守、介護保険に対しての適切な理解等を研修

や面談を通じて行います。

- ③専門分野(看取り、認知症)の外部研修に参加します。
  - ④個々の目標を達成することで事業所全体の士気を高める環境作りを行います。
  - ⑤契約終了(ご逝去、入所、自立等)後の振り返りカンファレンスを行い、支援経過を見直すことで次の支援に繋げていきます。
- (4) 事務所内体制の充実(サービス提供責任者の役割分担)
- ①緊急時の適切な対応に繋げるために担当制とは別にご利用者全体を把握するサービス提供責任者を2名配置します。
  - ②新規利用者を積極的に受け入れ、サービスの組立や調整の指揮をとるサービス提供責任者を1名配置します。
  - ③技術面の指導者となるサービス提供責任者を1名配置します。
- (5) 地域へのアウトリーチと福祉拠点としての機能
- ①関連事業所との連携をはかり、地域の行事や認知症サポーター養成講座等に参加します。
  - ②五反田地域における単身独居や高齢者世帯、自ら支援を求められない高齢者やその家族などに対して、すみやかに地域包括支援事業所をはじめ関係各所と連携・協力し介入に繋げることで、地域で求められる「高齢者福祉の拠点」として機能するように一役を担います。

## 5、職員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	1	1	介護福祉士
サービス提供責任者	6	4.4	2.5	介護福祉士
訪問介護員	9	-	2.5	介護福祉士
訪問介護員	9	-	2.5	初任者研修修了者

## 6、研修計画

- (1) 現任研修  
ヘルパー会議を毎月行うほか、必要に応じて随時研修を行います。
- (2) 新任研修  
職業倫理・法令遵守、接遇・マナー等の研修を行います。
- (3) 在宅部門研修  
在宅部門合同での研修を行います。

## 7、会議

ヘルパーステーション会議	毎月第4週
担当者会議	必要に応じて随時
在宅会議	第2水曜日
苦情解決・安全衛生委員会	第3水曜日
施設全体の運営会議	第4水曜日

## 6 西五反田在宅介護支援センター 事業計画

### 1、事業概要

高齢者が地域在宅生活を継続するにあたり、①総合的な相談窓口②介護予防マネジメント③包括的・継続マネジメントを実施し統括地域包括支援センターのサブセンターとしての役割を果たします。

### 2、基本サービス方針

- (1) 身近な地域の相談窓口として、地域高齢者の相談に応じます。
- (2) 品川区の在宅介護支援センターとして社会資源を活用した総合的なケアマネジメントを提供いたします。
- (3) 高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポートを提供いたします。
- (4) うさぎカフェや認知症キャラバン、介護予防事業を通して認知症高齢者への理解促進活動や高齢期におけるリスク管理などの啓発・教育活動を行います。

### 3、平成30年度重点目標

- (1) 地域の介護の拠点として各部門と連携を図り適切な介護サービスの提案・提供を図ります。
- (2) 安定した運営と法令順守に努めます。
- (3) 自立支援・重度化防止を目指したケアプランを提供いたします。
- (4) 適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けられる環境づくりに努めます。

### 4、平成30年度サービス計画

- (1) 地域の在宅拠点としての西五反田高齢者複合施設  
地域の啓発・教育活動を通して、地域の社会資源の育成・活性化を図ることにより地域包括ネットワークへの参加を促し高齢者を支援するサービスの質的向上と継続性を図ります。
- (2) 安定した運営と法令順守  
運営の効率化や運営基準の適正化を図り、適切な運営を行います。
- (3) 自立支援・重度化防止を目指したケアプラン  
高齢者の抱える生活課題において、医療・介護の側面より専門性の高いサービスの実現を目指します。本人の心身の状況把握に努め、利用者の自立支援・重度化防止の観点からご本人の状態に合わせたケアプランを提案します。
- (4) 切れ目ない医療・介護サービスの環境づくり  
高齢者が可能な限り住み慣れた我が家で継続して生活ができるよう入退院時の医療機関との連携および事業所等からの情報提供やモニタリングで把握した状態を主治医に伝え相談することで、ケアプランに適切な医療サービスを位置づけ医療・介護サービスを切れ目なく受けられる環境づくりを行います。

## 5、職員配置

(1) 居宅介護支援 介護支援専門員1名に対し介護担当35件予防担当60件

### (2) 職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置
管理者	1	1	1
介護担当	7	7	7
予防担当	2.5	2.5	2.5

## 6、研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修及び介護支援専門員研修・主任介護支援専門員の取得等の研修に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。

(3) 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、地域や多様化する利用者のニーズを把握し資源開発が行えるように努めます。

(4) 在宅部合同の在宅部門研修に参加します。

## 7、会議

会議では各関係機関との連携を円滑に行うために積極的に主催・参加します。

1. 地区ケア会議	第3火曜日(月1回)
2. 在宅介護支援センター管理者会議	第2水曜日(2ヶ月1回午前)
3. 居宅介護支援事業所連絡会	第2水曜日(2ヶ月1回午前)
4. 包括支援センター連絡会	第4水曜日(月1回)
5. 各委員会の定例会議	定期的に開催
6. サービス担当者会議	必要に応じて随時
7. 在宅部間の運営会議	第3水曜日(月1回午後)
8. 施設全体の運営会議	第4水曜日(月1回午後)
9. ふれあいサポート会議	年間4回
10. 民生委員連絡会	年間6回
11. カンファレンス	毎月9日・毎週水曜日
12. 自主勉強会	第3火曜日(必要に応じて随時)
13. スタッフミーティング	毎朝(新規ケース・伝達事項等)

